

平成21年度

国立大学法人徳島大学 年度計画

平成21年3月31日

平成21年度 国立大学法人徳島大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 学士課程・大学院課程別に平成21年度の学生収容定員を別表に記載

- 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定
 - ・ 昨年度に導入した「社会性形成科目群」のうち、特に平成20年度に採択された、GP「地域社会人ボランティアを活用した教養教育」に基づく能動的学習による授業の拡充を図る。
 - ・ 学生の英語学習への動機付けを図るため、平成21年度入学者にTOEIC-IPを2回（1年次と2年次）実施する体制を整える。
 - ・ 情報リテラシーの実施状況・授業内容等についての検討結果に基づき、改善案を作成する。
 - ・ 専門基礎科目の充実を図るためのこれまでの取り組みによる成果と課題を明らかにする。新入生評価については、継続的にこれを実施し、入学生の基礎学力の程度に応じた専門基礎教育を行う。
 - ・ 専門教育の充実を図るためのこれまでの取り組みによる成果と課題を明らかにし、引き続き改善を図る。

- 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定
 - ・ 平成21年4月から大学院総合科学教育部を設置し、大学院教育の一層の充実を図る。また、他の教育部におけるカリキュラムの内容の改善についての実施状況検証結果に基づき、改善を図る。
 - ・ 優れた専門能力を身につけ、倫理観と国際感覚を持つ人材を育成するために、引き続き、総合科学教育部を加えた7教育部において倫理及び国際標準を織り込んだ専門教育の充実・改善を図る。
 - ・ 平成21年4月に地域科学を教育研究上のテーマに掲げる大学院総合科学教育部を設置する。今後は、工学分野の先端技術科学教育部と連携し、社会基盤を形成する先進的な地域科学に関する教育を推進する方策を検討する。

- 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
 - ・ 教育の成果を検証するため、進路の動向や国家試験等の合格率を継続的に調査する。
 - ・ 教育の効果を検証するため、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」に基づき、引き続き学生アンケートを実施する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
大学院学生の受入れについて
平成20年度に実施した国内外への実情調査を参考にして、広報活動をさらに充実させる。

- 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - ① 学部の教育課程について
 - ・ 本学の教育目標に則った学部学科の科目を、学生の能力開発の科目群と位置づ

けて整備した共通科目群の有効性について、これまでの取組を点検評価し、本取組の現状と課題を明らかにする。

- ・ キャリア教育の充実を図るために実施されている勤労観・職業観を醸成するための講座とインターンシップ事業の実施に基づき、引き続きその改善を図る。
- ② 大学院の教育課程について
- 学部教育と大学院教育の接続を円滑にするため、引き続き、他分野からの入学生の状況の点検と対応の必要性の検証と改善を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 適切な教職員の配置等に関する具体的方策
教育実践推進本部，教育推進室及び学生支援推進室を中心に，学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトのこれまでの取組を総括する。
- 教育に必要な施設・設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
 - ・ 教育・研究環境の充実を図るため，引き続きキャンパスの環境整備等を行う。
 - ・ 図書館及び全学共通教育棟の改修により，新たに整備・拡充されたIT機器，「遠隔教育システム」，ネットワーク利用環境及びデジタルコンテンツ作成環境のさらなる利用促進を図る。
 - ・ 学習・教育活動を支援するため，引き続き学生用図書の本数の整備・充実に努め，図書館利用に関するオリエンテーション等の実施，高度情報化基盤センター及び全学共通教育センターの学習支援室と連携し，図書館利用に関する情報教育を実施する。
また，平成21年度に改修後リニューアルオープンする本館について，利用環境の整備と館内アメニティの向上を図る。蔵本分館についても利用環境の整備と館内アメニティの向上を図る。
 - ・ 平成20年度第2回大学院生生活実態調査結果に基づき，改善要望等を検証し，学習環境の改善を図る。
 - ・ 留学生センターを改組（平成20年12月1日）した国際センターの機能の充実を図る。
- 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策
 - ・ 「オフィスアワー」，「学生のラーニングライフ」及び「教員のティーチングライフ」に関する実態調査とそれらの分析結果に基づく教育の質の改善への取り組みによる成果と課題を明らかにする。
 - ・ 教育の質の改善に活用するため，教員の教育研究活動に関するデータベースの入力インターフェースを引き続き改善する。
- 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図るため，全学FD推進プログラム第3期計画（平成20年度～22年度）を実施する。
- 全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策
 - ・ 国内外の協定校，放送大学，地域の大学等との単位互換制度の定着を図る。
 - ・ 教育及び学生支援を推進するため，次の項目について，整備・充実を図る。
(ア) 教養教育・専門教育の質的向上のため，徳島大学FD推進プログラム第3期計画（平成20年度～平成22年度）の各種プログラムを着実に実行する。
FDにおける四国及び徳島県下大学等の連携を推進する。
(大学開放実践センター)

(イ) 留学生に対する機能的な教育の実践を図るため、引き続き留学生の能力に応じた日本語授業を実施する。

また、生活指導状況の分析を行い、留学生ガイダンス等への活用を図る。

(国際センター)

(ウ) 学生及び職員の健康と予防医学に関する教育として次の事項を実施する。

- ・ 血圧脈波検査装置による血管年齢測定と生活改善指導
- ・ 職員に対する特定保健指導の実施
- ・ アンケート調査による精神疾患の早期発見
- ・ 歯科相談、婦人科相談の実施

(保健管理センター)

(エ) 学生生活支援、就職支援、学生相談各室にまたがる問題点について、全学的立場から問題解決策、基礎知識等を得るための企画として「学生支援担当教職員研究会」を開催する。

(学生支援センター)

(オ) 教育のIT化及び学生支援の情報化のため、eラーニングシステム及びオンラインコミュニティ支援システムの利用促進を行う。

(高度情報化基盤センター)

(カ) 放射線業務従事者に対する教育訓練の充実を図るため、教育訓練の細分化、再教育の方法等について検討し、実施するとともにその効果を調べる。

(アイソトープ総合センター)

(キ) 学習・教育活動を支援するため、引き続き学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。

(附属図書館)

(ク) 教育支援体制の充実を図るため、遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。

(疾患ゲノム研究センター)

○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ・ 医療教育全体の充実を図るため、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部の5教育部共通科目の問題点を引き続き検討し改善する。また、大学院共通科目のeラーニングコンテンツの充実を図る。
- ・ 平成21年4月から、社会的ニーズに応じた教育研究を推進するため、地域科学を教育研究上のテーマに掲げる大学院総合科学教育部を設置する。
 今後は、さらなる大学院教育の充実・発展を図るため、工学部と総合科学部で定期的に検討会を開催し、連携体制を検討する。
- ・ 保健学科の組織の高度化を図るため、平成18年度に設置した大学院保健科学教育部博士前期課程及び平成20年度に設置した博士後期課程の教育を充実させる。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 教職員の意識改革に関する具体的方策

- ・ 学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を聴取するため、在学生及び卒業生との懇談会を実施するとともに、教職員と学生との合同研修会を引き続き実施する。

また、平成17年度及び平成20年度に実施した一般学生・社会人学生対象の大学院生学生生活実態調査の分析を行い学生のニーズを把握する。

- ・ 学生の実情を把握するため、平成20年度に実施した「第2回大学院生学生生活実態調査」の結果を分析・検討し、学生に対する支援の改善に反映させる。

- 修学相談・支援に関する具体的方策
修学支援体制の整備・充実を図るため、引き続き学習支援室の充実を図る。特に改修された図書館及び全学共通教育棟5号館での学習支援の充実を図る。
また、総合科学部1号館の改修に伴い、「学習支援室」を新しく見直し、修学支援体制の整備を図る。
- 進路相談・就職支援に関する具体的方策
各学部において、在学生と卒業生との連携を強化し、引き続き企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。
- 経済的支援に関する具体的方策
授業料免除制度を継続させ、学生の経済的支援を行う。
- 課外活動支援に関する具体的方策
 - ・ 課外活動を活性化させるため、引き続きスポット的に学外施設やリーダー研修の会場借り上げを行い、課外活動の支援を行う。
 - ・ 課外活動施設・設備の改善充実のため、引き続き整備を進める。
- 学生寮・留学生宿舎に関する具体的方策
寮の居住空間の改善のため、引き続き部屋の補修等を行うとともに、友朋寮については全面改修を行う。
- 福利厚生施設に関する具体的方策
学生の生活環境を向上させるため、引き続き学生食堂、喫茶、売店等の改善・充実を図る。
- 学生支援のIT化に関する具体的方策
運用中の学生支援ポータルシステムを評価し、その更新について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 目指すべき研究の方向性
 - ・ 学部、大学院研究部、研究センター等の研究推進計画を推進するため、平成16年度に設定した重点項目に従って、さらに研究を推進する。
 - ・ 各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進本部が企画・立案・調整を行い、全学的な協力体制に努め、重点的な学術研究を推進することにより国際社会で高く評価される研究成果を創出する。
- 大学として重点的に取り組む領域
重点的に取り組む「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」各分野の研究において、分野間の融合と連携を推進する。
- 成果の社会への還元に関する具体的方策
自治体等との連携事業の円滑な推進を図るため、徳島地域連携協議会との連携を取りながら社会連携推進機構の活用を努める。
- 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
重点的な研究支援を行うため、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、研究水準等の評価を反映させた資源の配分を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 適切な研究者等の配置に関する具体的方策
 - ・ 人的研究資源の有効活用を図るため、引き続き中期計画や重点推進計画に照らして、効果的な教員配置を行う。
 - ・ 中期計画や重点推進計画を達成するため、必要な戦略的プロジェクト研究等の育成を引き続き推進する。
- 研究資金の配分システムに関する具体的方策
 - ・ 研究資源を効果的に活用するため、研究内容等の審査・評価に基づき、学長裁量経費を重点的に配分する。
 - ・ 効果的な研究推進のため、学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。
- 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
 - ・ 老朽化した施設・設備の改善整備のため、引き続き改修整備し、研究環境の充実を図る。
 - ・ 研究施設の有効活用を図るため、「研究共用施設」としての使用許可方法等の見直し及び活用実績のさらなる厳正な評価を行う。
 - ・ 共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図るため、引き続き汎用性の高い設備の共用化を進める。
 - ・ 電子図書館的機能の充実を図るため、引き続き電子ジャーナル等の整備・充実に努め、所蔵資料の遡及入力を実施する。
- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
 - ・ 教員業績の評価結果を定期的に処遇に反映させるため、教員業績評価システム制度の定着を図る。
 - ・ 業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずるため、業績評価システムが定着するまでの間、各部局における評価システムを引き続き活用する。
 - ・ 中期目標期間の評価結果を分析・検証し、研究の質の向上に活用する。
- 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
 - ・ 部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、研究連携推進機構が全学を中心となって部局横断的プロジェクトの企画・立案・調整を行う。
 - ・ 萌芽的研究の立ち上げを支援するため、引き続き「パイロット研究支援事業」により、学際的研究の育成を推進する。
 - ・ 次の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改編を図り、高水準の研究を推進する。
 - (ア) 先端医療科学に関する研究を進めるため、酵素学を基盤とした疾患研究、疾患プロテオミクス研究を推進する。
また、共同利用・共同研究拠点形成に向けて共同研究を推進する。
(疾患酵素学研究センター)
 - (イ) 老朽化したキャンパス情報ネットワークの更新に向け、新ネットワークの最終仕様及び総合評価基準の策定、技術審査等を行う。平成21年度末には、新ネットワークの導入を完了する。
(高度情報化基盤センター)
 - (ウ) 情報化推進計画の現況に合わせ、セキュリティポリシーの改訂を行う。
また、情報セキュリティ監査や講習会などの継続的实施を行う。
(高度情報化基盤センター)
 - (エ) 生命システムを統合する原理の解明とその破綻による疾患の機序解明を目標に掲げる研究「疾患ゲノム研究」を推進する。

また、遺伝子組換えの安全取扱いに関する研究支援を行う。

(疾患ゲノム研究センター)

(オ) 放射線科学に関する基盤的な支援を行うため、教育訓練を行うとともに、引き続き安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究を行う。

(アイソトープ総合センター)

(カ) 環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防や環境問題への対策に関して社会に貢献するため、共同研究や受託研究を受け入れるとともに、啓発活動として、講演会、セミナーなどを主催・共催する。

(環境防災研究センター)

- 学部、研究科、各センター等の研究実施体制等に関する特記事項
 - ・ 融合型研究の芽を引き出し、医学系、歯学系、薬学系、栄養学系、保健学系からなる研究推進戦略会議を定期的で開催し、医学領域の共同研究の創出及び研究環境の整備を行う。
 - ・ 平成21年4月から、社会的ニーズに応じた教育研究を推進するため、地域科学を教育研究上のテーマに掲げる大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置する。今後は、さらなる研究の充実・発展を図るため、工学部と総合科学部で定期的に検討会を開催し、連携体制を検討する。
 - ・ 保健学科の組織の高度化を図るため、平成18年度に設置した大学院保健科学教育部博士前期課程及び平成20年度に設置した博士後期課程の研究を充実させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
 - ・ 自治体等が抱える要望や課題に応えるため、徳島地域連携協議会等を定期的で開催するとともに、社会連携推進機構（地域連携推進室・地域創生センター）の活動をさらに推進することで、自治体等との円滑な連携を行う。
 - ・ 公開講座等の地域生涯学習事業への支援を通じて、地域の文化向上に貢献するために、年間100講座以上の開講を継続する。また、引き続き公開講座の質的向上を図り、講座修了者による地域貢献を進める。（大学開放実践センター）
 - ・ 地域医療連携センターの更なる充実を図ることにより、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。
- 産学官連携の推進に関する具体的方策
産学官連携の一助とするため、引き続き受託研究を積極的に受け入れる。
- 産学官連携推進のため、知的財産本部を積極的に活用して、機関帰属となった発明・特許の民間企業等への技術移転の増加を図る。
- 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策
国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実するとともに自治体等との連携協力において、社会人にも共通教育の開講科目の受講を認め、生涯学習等を積極的に支援する。
- 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
 - ・ 協定校を中心として、受入れ・派遣の両面で交流の充実に努める。
 - ・ 質の高い留学生の受入れを図るため、日本留学フェア（海外）及び外国人学生のための進学説明会（国内）等に積極的に参加する。

- ・ 同窓会組織等からの推薦制度の導入等の検討を行う。
 - ・ 平成20年度新規に開始したサマープログラム及び短期学生派遣プログラムの充実を図る。
 - ・ 英語による授業を行うサマープログラム等の継続実施等交流プログラムの充実を図る。
 - ・ 国際交流活動の充実を図るため、留学生と日本人学生、地域住民との交流会等を引き続き実施するとともに検証を行う。
 - ・ 中国に設置した「留学生同窓会」と同様な同窓会組織を他の地域にも整備して、情報の収集・提供を行うシステムの構築を図る。
 - ・ 国際センターのホームページ等により日本への留学に関する情報提供を行うとともに、外国への留学を希望する学生への説明会を開催する。
また、英語談話室を開催し、留学生を交えた交流を行い語学力の向上を図る。
- 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策
- ・ 国際センターに、全学的な国際交流事業を支援する「交流部門」を設け、海外との交流推進を図るとともに、学内外及び国内外向けの情報を発信する「文書・広報室」を設け、ホームページ等による広報活動を推進する。
 - ・ 国際センターに新しく国際プランナーを配置し、交流協定校等との連絡調整及び新規開拓、優秀な留学生のリクルート等、海外大学等との交流推進を図る。
 - ・ 中期計画の完成を目指すため、大学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用に係る、教職員、学生の意識を向上させる。
 - ・ 中国に設置した「留学生同窓会」と同様な同窓会組織を他の地域にも整備して、交流の基盤となる体制の充実を図る。
 - ・ 留学生センターを改組した国際センターに新しく配置する国際プランナー及び協力教員を軸に、各部局等の国際交流支援を充実させる。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 生きる力を提供する医療機関を目指し、統合されたチーム医療の創成を図るための具体的方策
- ・ 地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、「食と健康増進センター」等の特殊診療部門の充実等を引き続き行う。
 - ・ 統合されたチーム医療を行うため、医科診療と歯科診療の統合による横断的診療体制を、モジュール化（ユニット化）診療として構築し、引き続き充実する。
 - ・ 地域医療連携業務を更に充実させる。
 - ・ 良質な医療人を育成するため、引き続き卒後臨床研修センターの充実を図る。
- 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策
Web予約の更なる充実を図るため、地域医療機関とWeb予約についての提携を実施する。
- 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策
- ・ 病院経営の効率化を図るため、施設基準等の見直しを継続して行うとともに、医療材料に係る預託契約を推進する。
 - ・ 管理会計システムの精度の向上を図るとともに、収入支出の各項目について経年比較を行い、分析結果を診療科にフィードバックする。
- 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策
高度先端医療、先進医療の確立を図るため、引き続き新しい診断法・治療法の開発を支援する。

- 施設、設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策
患者サービス等の向上のため、引き続き老朽化した施設・設備の改善と病院建物の有効利用が可能なものについて検討を行い、改善整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 全体的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
 - ・ 本学の目標・計画を確実に推進するため、教育研究内容等の審査・評価に基づき、学長裁量経費を重点的に配分する。
 - ・ 学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。
 - ・ 人的資源の有効活用を図るため、学長裁量による定員枠を増やし、審査・評価に応じて重点計画に期限付きで投入する。
- 内部監査機能の充実にに関する具体的方策
業務の適法性、妥当性及び透明性を確保し、業務の改善・合理化を推進するため、公正かつ客観的な立場で監査を実施する。
- 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
各国立大学が共同で行う事業等について協議するため、地域内において会議を開催する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
 - ・ 組織評価結果を次年度の計画に反映できるよう評価・改善サイクルを充実させる。
 - ・ 大学運営等に資するため、国立大学法人評価委員会の評価結果を次期中期目標・中期計画に反映させる。
- 教育研究組織の見直しの方向性
 - ・ 平成21年4月から、社会的ニーズに応じた教育研究を推進するため、地域科学を教育研究上のテーマに掲げる大学院総合科学教育部と大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置し大学院部局化を完成させ、社会技術科学と地域科学の推進を図る。
 - ・ 全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究推進機構を活用し、引き続き研究連携を推進する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
 - ・ 平成18年度に策定した人件費削減計画に基づき、着実に人件費削減を行い、平成17年度人件費予算相当額に比較して3.2%以上の人件費削減を図る。
 - ・ 学長が機動的な教員配置を行いながら部局の発展を調和させ、全学的な将来構想を実現するため、学長裁量による人件費枠を確保する。
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
教員が潜在的な能力を発揮しやすい適正な処遇システムとして、平成18年度から導入した教員業績評価・処遇制度を実施し、評価結果に基づき適正に処遇する。

- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
 - ・ 事務職員等の資質・能力を向上させるため、引き続き、各分野の専門研修を実施するとともに、学外の研修にも積極的に参加させ、アンケート等によりその成果、効果を検証する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織の編成の見直しに関する具体的方策
 - 第二期中期目標期間を見据え、事務組織の見直しを検討・実施する。
- 職員配置の見直しに関する具体的方策
 - 第二期中期目標期間を見据え、業務に関する点検・評価を実施し、人員配置の見直しを行う。
- 事務職員の専門性と企画立案能力の向上に関する具体的方策
 - ・ 事務職員の資質・能力を向上させるため、研修内容や開催時期などの見直しを行う。
 - ・ 事務職におけるスペシャリストを育成するため、引き続き、各分野の専門研修を実施するとともに、中・長期的な人事計画に基づき、職員の専門性を考慮した人事配置に努める。
- 業務の合理化及び効率化に関する具体的方策
 - ・ 事務情報化の推進に関する具体的方策
 - (ア) 事務情報化推進計画に関する実施計画に基づき、引き続き事務情報化を推進するとともに、事務情報化の推進状況を検証し、第二期中期目標期間における事務情報化推進計画について検討する。
また、情報セキュリティに関する意識の向上を図る。
 - (イ) 平成20年度に策定した実施計画に基づき事務用データ等の共有化及びデータベース化を実現する「事務情報共有データベース」を整備する。
 - (ウ) 四国地区国立大学法人等各校と事務情報化の連携・協力を図るとともに全国の情報化推進情報を提供して、地区の拠点として事務情報化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
 - ・ より多くの外部資金及び自己収入を獲得するため、継続して、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金、共同研究等に関して情報の収集・提供及び各部局等に対する指導を行う。
- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
 - ・ 「管理会計システム」の機能向上を図り、さらに病院経営情報等の収集、分析を行い附属病院経営の改善を図る。
 - ・ 自己収入の増収を図るため、積極的な広報活動を推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 管理的経費の抑制に関する具体的方策
 - ・ 管理業務に係る経費の節減を図るため、引き続き管理的物品の消費の抑制を実施するとともに、契約方法等の再検証を行う。
 - ・ エネルギーの使用を削減するため、施設の改善を実施する。また、各セグメントごとと使用量を把握し、構成員に周知することにより、意識向上を図りエネルギー削減に努める。

特に電力量については、春・夏・秋・冬毎（1週間）の時間別使用量を把握し検証する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策
学内の大型機器の共同利用，運用管理を全学的に推進するため，さらに学内周知を行い，共用化を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 自己点検・評価に関する具体的方策
教育，研究，社会貢献，管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため，組織評価システムの更なる充実を図る。
- 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策
中期計画及び年度計画の執行状況，達成度の自己点検・評価を引き続き定期的に実施し，マネジメントサイクル（PDCA）を用いた管理運営を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
社会のニーズに適応した情報発信を行うため，外国語ホームページの充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 施設マネジメントの推進に関する具体的方策
 - ・ 施設関係経費の削減を図るため，引き続き維持管理業務の実施方法等の見直しを行う。
 - ・ 要修繕箇所を解消するため，引き続き改善計画に基づき改善工事を行う。
また，メンテナンスは，メンテナンス実施計画に基づき実施する。
 - ・ 施設の有効活用を図るため，引き続き施設の点検・評価を実施する。
また，学部・大学院の建物においては，面積再配分の目標値に向けて大規模改修時に合わせ，共用スペースを創出する。
 - ・ エコキャンパス実現のため，引き続き改善計画に基づき実施する。
 - ・ ユニバーサルデザイン実現のため，引き続き改善計画に基づき実施する。
 - ・ キャンパスアメニティ向上のため，引き続き施設の改善を行う。
- 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策
次の優先目標を設定するとともに，教育研究の活性化への寄与等を勘案し，計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。
 - ・ 大規模改修時に大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消のため，引き続き大学院施設を確保する。
 - ・ 先端医療に対応した大学附属病院整備のため，病棟Ⅱ期整備を完了させる。
 - ・ 老朽化した施設の改善整備のため，保健学系総合実験研究棟，動物実験施設，総合科学部1号館，女子寄宿舎を改善・整備する。
 - ・ キャンパス環境の改善，学生支援施設の充実のため，引き続き改善・整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 安全管理体制の強化，防災・防犯体制の強化等に関する具体的方策

- ・ 就労環境の充実を図る。
- ・ 安全管理の徹底を図るため、安全衛生スタッフの能力向上、教職員の安全衛生に対する意識の向上を図る。
- ・ 毒物、劇物、化学物質及び放射性物質等の管理の徹底を図るため、各部局と連携し、巡視結果に基づき、各地区の安全衛生委員会等において検証を行う。
- ・ 職員等の安全を図るため、必要な教育訓練を行うとともに、講習会を開催する。
- ・ 防災体制の強化を図るため、災害対策マニュアルに基づき、総合防災訓練を実施する。
また、次期中期目標期間を見据え、災害対策に係る体制の検証を行う。
- ・ 防犯体制の強化を図るため、引き続き全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムの改善方法を検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
35億円

- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画はなし。
- 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額	
・ 総合科学部1号館I	3,697	施設整備費補助金 (2,064)
・ 友朋寮		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (45)
・ 保健学系総合実験研究棟II		長期借入金 (1,588)
・ 動物実験施設空調設備		
・ 総合実験研究棟（生命科学）		
・ 病棟II期		

<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究用設備 ・病院特別医療機械 ・小規模改修 		
---	--	--

注) 金額については見込であり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，3.2%以上の人件費削減を図る。
- 平成18年度に導入した教員業績評価制度の定着化を図るとともに，事務職員については平成19年度に導入した新人事考課制度を給与への反映及び人材育成に活用する。
- 学長が機動的な教員配置を行いながら部局の発展を調和させ，全学的な将来構想を実現するため，学長裁量による人件費枠を引き続き確保する。